

証明書コンビニ交付サービス 利用変更申請書（15歳以上対象）

※この申請は、神戸市外在住の方の戸籍証明書交付の利用登録申請ではありません。
利用登録申請はコンビニのマルチコピー機等からご申請いただけます。

神戸市長 あて

下記のとおり証明書コンビニ交付サービスについて申請します。

本人記載欄（下記の太線の枠内を黒のボールペンで正しく丁寧に記入してください。）

申請する内容にチェックを入れてください。（チェックがない場合は、現状のまま変更されません。）

- | | | |
|---------------|-------------------------------|--------------------------------|
| ・住民票の写し | <input type="checkbox"/> 利用する | <input type="checkbox"/> 利用しない |
| ・印鑑登録証明書 | <input type="checkbox"/> 利用する | <input type="checkbox"/> 利用しない |
| ・戸籍証明書（謄本・抄本） | <input type="checkbox"/> 利用する | <input type="checkbox"/> 利用しない |
| ・戸籍の附票の写し | <input type="checkbox"/> 利用する | <input type="checkbox"/> 利用しない |
| ・市県民税所得課税証明書 | <input type="checkbox"/> 利用する | <input type="checkbox"/> 利用しない |

記載日：平成 年 月 日

住所			
連絡先	() -	生年月日	明・大・昭・平・西暦 年 月 日
氏名	ふりがな		
	印		

のりしろ

- ① 本人のマイナンバーカード（個人番号カード）のコピー（顔写真の面のみ）を貼ってください。

注：この申請は申請者の個人番号カードで証明書コンビニ交付サービスを利用する・しないを選択するものです。そのため、利用しないを選択しても、同一世帯人が証明書コンビニ交付サービスを利用して住民票の写しを申請した場合には、証明書が発行されます。同一世帯人が申請者の住民票の写しを取得できないようにすることは、DV等による支援措置を受けている場合を除いてできません。（DV等の支援措置については、お住まいの区役所または北須磨支所にご相談ください。）

事務処理欄（以下は記載しないでください。）

受付

入力

確認

通知